

平成29年春季火災予防運動火災防御訓練実施要領

1 目的

この訓練は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災から地域を守るため、消防団及び関係機関との連携強化と防火思想の普及を図るとともに、住宅密集地及び強風下で発生した火災の延焼阻止に重点に置き、迅速的確な火災防御体制の確立と火災による被害を軽減することを目的とする。

2 訓練日時

平成29年3月26日（日） 午前7時45分から午前8時15分まで

3 訓練場所（第1分団管轄）

野々市市横宮町36番1号 バロー野々市店

4 参加機関及び参加予定人員

(1) バロー野々市店（自衛消防隊を含む）	10人
(2) 野々市消防団本部（団長、副団長）	4人
(3) 野々市市消防団（全分団）	100人
(4) 野々市市	8人
(5) 白山野々市広域消防本部	11人
	（合計133人）

5 訓練想定

野々市市横宮町36番1号のバロー野々市店惣菜作業室から出火。建物内で急速に延焼拡大するとともに、強風によって住宅密集地への延焼のおそれがあり、店内に濃煙によって逃げ遅れた従業員が救助を求めている。

6 閉会式

訓練終了後、バロー野々市店駐車場（西側）において、閉会式を実施する。野々市市長のあいさつ後、野々市市消防団長が講評する。

7 その他

- (1) 訓練開始前に第5分団及び野々市消防署（野々市第1分隊）による訓練会場周囲の事前広報を実施する。
- (2) 火災発見後の119番通報、初期消火及び避難誘導は、バロー野々市店従業員が実施する。
- (3) 出動は、車両待機場所で無線による出動指令後に順次、出動する。

8 安全管理

- (1) 安全管理は、自己管理を基本とし、各参加機関において徹底すること。
- (2) 服装は、訓練に適した装備とし、正しく着装すること。

9 留意事項

- (1) 訓練参加に参加する車両は、訓練旗を掲出すること。
- (2) 出動時は、前照灯及び赤色灯の点灯並びにサイレンを吹鳴して走行し、交通法規の遵守と全乗員による安全確認を励行して、事故発生を防止すること。
- (3) 放水圧力は、適正圧力を保ち、建物及び街路灯へ直接注水しないこと。
- (4) 災害を覚知した場合は、災害出動を優先する。防御訓練の継続が困難となる場合は、訓練の中止を消防署長及び消防団長が協議して決定する。